

保証サービスに対する労働補償

日本

2024年11月1日より発効

Enphase Energy, Inc. (以下「Enphase」) の人件費償還プログラム (以下「プログラム」) は、Enphaseと製品購入 (または同様の) 契約を結んでいない太陽光発電設置専門家 (以下「設置者」) が、日本国内のPVソーラーシステムに設置された対象製品 (以下に定義) の交換に関連するサービス/人件費の一部を相殺できるように設計されています。このプログラムは、これらの製品に対するEnphaseの標準限定保証とは別のものです。お客様が設置者であり、お客様の会社がEnphase製品の購入を規定する契約をEnphaseと締結している場合、このプログラムはお客様には適用されません。代わりに、Enphaseとの契約の条件を参照してください。

対象製品

以下の Enphase 製品はいずれも、本プログラムの「対象製品」です。

- Enphase マイクロインバータ
- Enphase IQ Gateway
- Enphase Relay

労働補償額

- 欠陥のある対象製品の撤去および交換を行うために現場に出向くトラック 1 台につき 25,000 円に加え。
- 設置業者が取り外して交換した欠陥のある対象製品 1 台につき 3,000 円。

利用規約

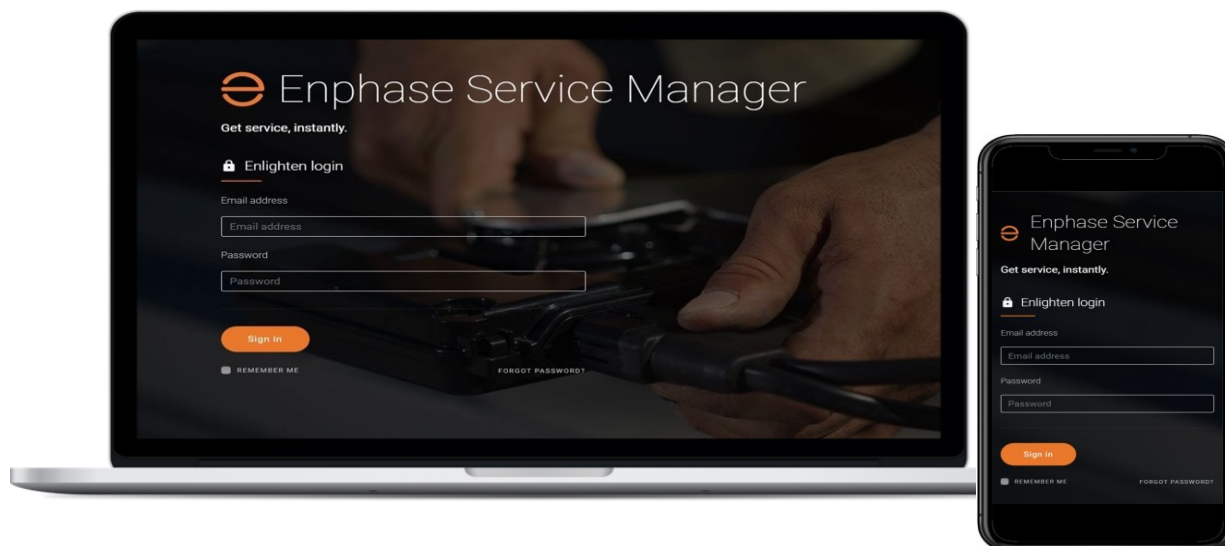
すべての金額は日本円で表示されており、適用されるすべての税金が含まれています。このプログラムによる払い戻しを受けるには、以下の条件をすべて満たす必要があります。

1. 対象製品は、返品保証 (RMA) が要求された時点で有効な Enphase 限定保証の対象となります。
2. 欠陥のある対象製品の除去および交換 (「対象製品保証交換」) は、当該対象製品が「有効化」 (管轄当局により動作許可が付与) された日から最初の 2 年間に完了します。
3. Enphase は、故障した対象製品のリモート診断を実施し、施工業者が対象製品の保証交換を実施する前に、施工業者に返品保証 (RMA) を発行しています。
4. 設置者は、対象製品保証交換を完了してから 3 か月以内に払い戻し請求を提出しました。

払い戻し請求を行うには、以下の手順に従ってください。

1. 欠陥のある対象製品について Enphase にリモート診断を依頼します。
2. Enphase から返品保証 (RMA) を取得します。
3. 影響を受けたサイトで対象製品を完全に交換すること。
4. Enphase Service Manager経由で人件費の払い戻しを申請する (以下の手順を参照してください) 。

Enphase アカウントの資格情報を使用して、デスクトップまたはモバイルデバイスで Enphase Service Manager にログインします。



ログインすると、ダッシュボードに最近のサポートリクエストがすべて表示され、施工業者が事例を作成、表示、労務費の払い戻しを適用し、ケースを管理するためのアクセスが提供されます。

ダッシュボードで返品保証 (RMA) 情報を表示するには、「返品保証」タブを選択します。ダッシュボードで事例情報を表示するには、「事例」タブを選択します。



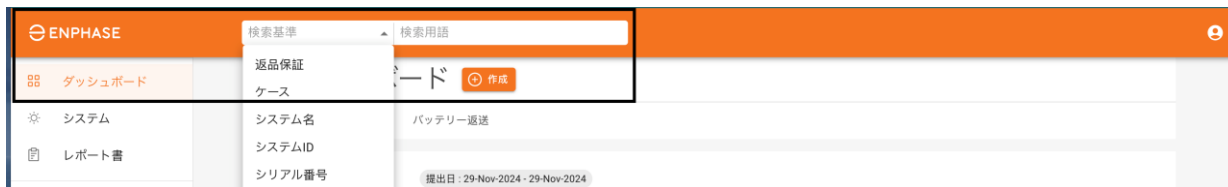
労働補償の申請

「返品保証(RMA)ダッシュボード」に表示される返品保証(RMA)番号を選択します。

リクエストの詳細

返品保証 番号	ケース番号	システムID	システム名	郵便番号	返品保証提出日

「返品保証(RMA)ダッシュボード」の検索ボックスから、返品保証(RMA)番号、ケース番号、システム名、サイトID、システム名を検索することもできます。



「アクション」ドロップダウンメニューを選択し、「人件費清算の申請」を選択します。



「労務費の払い戻し請求」

精算対象となる 返品保証

関連シリアル番号

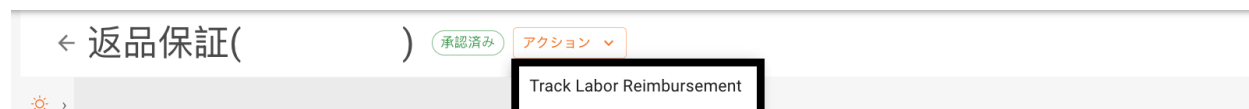
登録住所

完了したら、「送信」を選択します

ヒトエゾノ詳細

返品保証 番号

「アクション」ドロップダウンメニューを選択します。人件費払い戻しリクエストが送信されている場合は、「人件費払い戻しの追跡」オプションを選択します。



「人件費払い戻しリクエスト」ページが表示され、「払い戻しの追跡」セクションに追跡情報が表示されます。



「払い戻しの追跡」ページには、次の内容が表示されます。

- 労働補償請求のステータス
- 承認後の支払予定日および
- 「支払いの詳細」でリクエストのステータスが「支払済み」に変わったら、小切手／電信送金参照番号と払い戻し金額をお知らせします。

Enphase は、このような払い戻しに対して請求書を発行しませんので、ご注意ください。

注1:

リンクは、過去 3 か月以内に RMA が発行された場合にのみ表示されます。対象製品保証交換を行ったサイトで「ここをクリック」リンクが表示されず、3 か月以内の場合は、サポートにお問い合わせください。ここ。

注2:

Enphase から労務費の払い戻しを請求するのが初めての場合は、申請書に記入済みの W-9 フォーム (米国に拠点を置く個人および法人向け) を提出する必要があります。米国に拠点を置いていない個人および法人の場合は、必要な書類 (「税務書類」) については下の表を参照してください。

US Operating Unit	
Submitted by External Vendors	
W-9	US Based(Individual & Entities)
	a) Corporation
	b) LLC
	c) Pvt Ltd
	d) S Corporation
	e) Associates
	f) PTY
	g) Individual
	h) Partnership
W-8BEN	Non US Based - Foreign Individual
W-8-BEN- E	Non US Based - Foreign Entities
	a) Corporation
	b) LLC
	c) Pvt Ltd
	d) S Corporation
	e) Associates
	f) PTY